

学校における働き方改革プランの概要 (令和5年度～令和7年度)

(策定の趣旨)

- ・ 県教育委員会が実施する「学校における働き方改革」に向けた目標や取組内容等を示すとともに、市町村教育委員会においても取り組む必要がある内容を示したもの
- ・ 各取組主体（県教育委員会、県立学校、市町村教育委員会及び市町村立学校）の役割を明らかにし、県教育委員会と市町村教育委員会が連携しながら取組を推進

職場としての学校が目指す姿（目的）

- ① ワーク・ライフ・バランスを実現し、心身ともに健康で心にゆとりをもって働くことができる
- ② 子どもと向き合うことのできる時間を十分に確保し、やりがいを持って働くことができる

(本県の状況)

○ 時間外在校等時間が月45時間を超える教育職員の推移

〔	高校	R1	41.1%	⇒	R3	31.9%	〕
	特支	R1	11.4%	⇒	R3	9.3%	

○ 市町村における基本方針・実施計画等の策定状況（R4.11時点）

〔 R1 9市町村 ⇒ R4 27市町村 〕

※ 「在校等時間の上限方針」又は「学校における働き方改革を推進するための具体的な指針やプラン等」のいずれか一つでも策定している市町村の数

取組期間

令和5年度～令和7年度（3年間）

目標1

時間外在校等時間が月45時間を超える教職員の割合の減少
特に、月80時間を超える教職員のゼロを目指す

目標2

「子どもと向き合う時間が確保できていると感じている教育職員の割合」の増加

目標3

全市町村における在校等時間の上限方針及び基本方針・実施計画等の策定

県教育委員会

(役割)

- ・ 本県の学校における働き方改革プランの策定・進捗管理
- ・ 市町村教育委員会への指導、助言又は援助

(取組内容)

- (1) 組織マネジメントに関する方策
- (2) 働きやすい環境を構築するための方策
- (3) 部活動による負担を軽減するための方策
- (4) 成績処理、その他の事務処理を効率化するための方策
- (5) 外部対応による負担を軽減するための方策

指導・助言

市町村教育委員会

(役割)

- ・ 所管の学校について、働き方改革を推進するための基本方針等の策定、進捗管理
- ・ 在校等時間の把握の徹底
- ・ 学校への指導及び支援

連携

支援

指導・助言

県立学校

(役割)

- ・ 校長のリーダーシップの下、本プランに基づき、実情に即した具体的取組の実行

(取組内容)

- (1) 組織マネジメントに関する方策
- (2) 働きやすい環境を構築するための方策
- (3) 部活動による負担を軽減するための方策
- (4) 会議・打合せを効率化するための方策
- (5) 成績処理、その他の事務処理を効率化するための方策
- (6) 学校行事の負担を軽減するための方策

市町村立学校

(役割)

- ・ 校長のリーダーシップの下、服務監督教育委員会の基本方針等に基づき、実情に即した具体的取組の実行